# 福生市立学校における働き方改革推進計画の策定について

## 目 的

教員一人一人の心身の健康保持の実現と、誇りとやりがいを持って職務に従事できる環境を整備することにより、学校教育の質の維持向上を図る。

### 位置付け

福生市教育委員会は、東京都公立学校教員としての任命権者である東京 都教育委員会が作成した「学校における働き方改革推進プラン」に基づき、 福生市立学校教員の服務監督権者として推進計画を策定する。

この推進計画は、福生市立小・中学校が所属職員の働き方改革を進めるために、その実態に応じた取組ができるよう各学校の取組の指針とする。

### 目標

- ◆週当たりの在校時間が60時間を超える教員をゼロにする。
- ① 平日は、1日当たりの在校時間を11時間以内とすること。
- ② 週休日である土曜日、日曜日については、連続して業務に従事することがないよう、どちらか一方は必ず休養できるようにすること。

## 取組の方向性

- (1) 在校時間の適切な把握と意識改革の推進
- (2) 教員業務の見直しと業務改善の推進
- (3) 学校を支える人員体制の確保
- (4) 部活動の負担を軽減
- (5) ライフ・ワーク・バランスの実現に向けた環境整備

### その他

働き方改革の意義や取組について、保護者や地域住民の理解を促進するための啓発活動を実施

## 【参考】都における教員の勤務実態

※ 東京都公立学校教員勤務実態調査の集計についてより一部抜粋

#### 教員の1週間当たりの在校時間

1週間	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
校 長	55 時間 59 分	58 時間 42 分	53 時間 15 分	54 時間 08 分
副校長	68 時間 33 分	65 時間 54 分	65 時間 06 分	68 時間 59 分
● 教諭	58 時間 33 分	64 時間 35 分	53 時間 06 分	54 時間 22 分
養護教諭	47 時間 45 分	54 時間 50 分	45 時間 29 分	52 時間 41 分

#### 週当たりの在校時間が60時間以上の教諭の割合

小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
37.4%	68.2%	31.9%	43.5%

- ※ 教諭(主幹教諭・指導教諭・主任教諭を含む。)
- ※ 都内公立学校教員の週当たりの正規の勤務時間は、42時間30分(休憩時間含む)

### 取組の方向性について《具体的な内容》

### (1) 在校時間の適切な把握と意識改革の推進 ■

校長、副校長、教員一人一人が時間を意識した働き方を実践できるよう、教員の在校時間を適切に把握するとともに、働き方の見直しに向けた意識改革を推進する。

#### 《現在までの取組》

- ○福生市立学校に勤務する教員の出退勤管理は、出勤簿への押印により実施している。 最終退勤教員については、学校警備日誌等で確認している。
- ○月ごとの時間外勤務時間報告書により、教員等の時間外労働は把握しているが、教員 による申告(シートへの入力)のため、不十分な面がある。
- ○「ノー残業デー」や「ノー部活デー」を設定し、長時間労働改善への工夫をしている。

#### ♦◆今後の取組◆◆

- ◇ (福生市教育委員会では)時間を意識した業務ができるよう教員用タイムレコーダーを導入し、一人一人が在校時間を適切に把握した働き方改革が推進できるようにする。
- ◇福生市立学校は夏季休業日に連続5日間の休暇促進週間、一定期間の学校閉庁日等を設定する ことにより、休暇の取得を促進する。
- ◇放課後等に保護者からの電話による問い合わせに対応する負担を減らすため、学校ごとに留守 番電話やメールによる連絡体制を整える。
- ◇タイムマネジメントやライフ・ワーク・バランスを常に意識して、効率的に業務を遂行してい くための研修等を通して、教員の意識改革、タイムマネジメント能力の向上を推進する。

## 取組の方向性について《具体的な内容》

#### (2) 教員業務の見直しと業務改善の推進

教員の専門性の発揮が求められる業務を精選し、教員以外の者が担うことができるものについては役割分担を見直すなど、学校や教員の業務の軽減を図る。また、学校における業務改善についても併せて進める。

#### 《現在までの取組》

- ○福生市立学校では、教育活動の向上を目指して様々な改善を進めている。中でも校務改善 については、会議時間、会議日の設定等の改善を図っている。
- P Cを用いた成績処理システムの活用や、校内組織の見直し等を進めている。
- ○福生市教育委員会では各種会議、研修会の精選や調査・報告の削減に取り組んでいる。

#### ◆◆今後の取組◆◆

- ◇教員が作成した優れた教材や学習指導案などの電子データを一括管理し、市内の小中学校の 教員が自由にアクセスし、必要に応じてダウンロードすることができる環境(総合教材ポータルサイト)を整備し、効果的・効率的な授業準備等を推進する。
- ◇教員同士が学校の枠を超え直接的に情報交換できるネットワーク構築により、各校主任間の 連携や福教研等の共同研究等について、効率的・効果的に教員の活動を推進する。
- ◇福生市教育委員会が主催する会議、行事や研修について、質の維持・向上を図りながら、内容を精選、整理・統合など、実施の可否、回数、時間、開催時期等の見直しを行う。
- ◇福生市立学校においては、教育課程の編成の工夫・改善を通じて、特別活動、学級活動、学 校行事、対外的な取組等について、前年踏襲にとらわれることなく見直し、精選を図る。
- ◇教育委員会が実施する調査について、目的や頻度、時期等を精査するなど調査等の縮減を行う。
- ◇民間団体等からの出展依頼や配布物依頼などの縮減を図る。

#### (3) 学校を支える人員体制の確保

東京都の人事制度を活用した教員の増員や学校事務職員との役割分担の見直しとともに、市嘱託員の配置、専門スタッフや外部人材等の活用により、学校の組織運営や組織力を強化する。

#### 《現在までの取組》

- ○授業指導補助員や学習指導員、特別支援学級指導員(学校司書)等多くの市費配置支援員等 を配置し、学校の教育活動の向上を図っている。
- ○学校経営支援部を設置しての校務改善、専門性のある地域人材の活用、教員を目指す学生の ボランティア等を活用している。
- ○副校長を補佐する非常勤職員の任用「学校マネジメント強化モデル事業」を活用している。
- ○福生市教育委員会は市費配置支援員の維持・向上を図るとともに、学校の組織力向上のため、全校に学習プリントの印刷等の補助的業務を行う「スクール・サポート・スタッフ」の配置により、教員が児童・生徒への指導や授業準備等に注力できる環境を整備している。

#### ◆◆今後の取組◆◆

- ◇授業指導補助員等教員を支える人員については、現状における効果を検証し、重点を置く分野について継続的に見直し、配置していく。
- ◇副校長補佐等、スクール・サポート・スタッフを継続的に配置し、副校長及び教員の業務負担軽減に取り組んでいく。
- ◇教育活動の一層の充実を目指して、CS委員等など、地域全体で学校教育を支援する体制づくりなど、地域との連携強化を進める。

#### (4) 部活動の負担を軽減 💻

学校における他の教育活動とのバランス等の観点から中学校部活動の在り方を見直し、その 適正化を図るとともに、顧問業務に従事する教員の負担軽減を図る。

#### 《現在までの取組》

- ○福生市立中学校では、顧問教員の指導等への支援及び教員の異動による部活動の存続 問題の対応として、地域人材等を部活動の実技指導をする部活動外部指導員を活用し部活 動の充実を図っている。
- ○生徒や教員の負担過多にならないよう、週当たり2日以上の部活動の休業日を設けている。

#### ♦♦今後の取組♦♦

- ◇福生市立中学校はスポーツ庁や東京都教育委員会が作成する部活動ガイドラインを参考に して、休業日の設定等部活動の運営をする。
- ◇福生市教育委員会は、従前の部活動外部指導員を維持・継続しながら、学校教育法施行規則 に規定する部活動指導員として、教員に代わり部活動の指導業務を担当できるように整備す る。

#### (5) ライフ・ワーク・バランスの実現に向けた環境整備

教員が仕事と家庭を両立する、いわゆるワーク・ライフ・バランスの実現に向け、長時間労働の改善や休暇制度の積極的な利用ができるよう支援を行う。

#### 《現在までの取組》

- 〇福生市立学校では、「ノー残業デー」や「ノー部活デー」を設定し、長時間労働改善への 工夫をしている。
- ○管理職は各校の実態に合わせて校務改善の目標を設定し、推進している。

#### ◆◆今後の取組◆◆

- ◇福生市立学校は、各学校の、「学校における働き方改革目標」を設定し、教職員が共 通理解し取り組むようにする。
- ◇教員が自己申告書の自由意見欄等を活用して、働き方改革への個々の考え方を管理職 と共有した上で、改善に向けて取り組んでいく。

#### ■ 保護者や地域住民の理解を促進するための啓発 —

学校における働き方改革を進めるには、教員の長時間労働を改善することが、学校教育の質の向上につながることについて、保護者や地域住民等の理解啓発を進める必要がある。

#### ◆◆今後の取組◆◆

◎ 働き方改革を進めることで、勤務時間後の電話対応や学校での話し合いの時間等、現在対応している時間等に制約が生じることが考えられる。

福生市教育委員会は、福生市立小・中学校長会と連携して、保護者や地域住民への働き 方改革への理解と協力を求めるための発信をしていく。

また、各学校においてはコミュニティ・スクール委員会及び学校支援地域組織を通じて、 保護者や地域住民の理解を促進するための啓発活動を進めていく。